

# 法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-11-19

## 日本における政治改革後の政党システムの変容： 選挙制度、政党助成制度、二院制の政党システムへの影響

山本, 健太郎 / YAMAMOTO, Kentaro

---

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

105

(発行年 / Year)

2023-03-24

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第565号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2023-03-24

(学位名 / Degree Name)

博士(政治学)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00026654>

博士學位論文  
論文内容の要旨および審査結果の要旨

氏名	山本 健太郎
学位の種類	博士（政治学）
学位記番号	第 819 号
学位授与の日付	2023 年 3 月 24 日
学位授与の要件	本学学位規則第 5 条第 1 項(1)該当者(甲)
論文審査委員	主査 教授 新川 敏光 副査 教授 杉田 敦 副査 教授 山口 二郎

日本における政治改革後の政党システムの変容  
-選挙制度、政党助成制度、二院制の政党システムへの影響-

1. 審査の経緯

本小委員会は、山本健太郎氏から提出された博士（政治学）学位請求論文「日本における政治改革後の政党システムの変容—選挙制度、政党助成制度、二院制の政党システムへの影響—」（以下「本論文」という）について、口述試験を含む論文審査を終了した。以下、その内容を報告する。

2. 本論文の主題と構成

本論文は、1990 年代前半に行われた一連の政治改革が二大政党制と政権交代のある民主主義を目指すものであったにもかかわらず、現在自民党一党優位体制と自公連立政権を帰結していることについて、歴史的制度論の視角から、詳細に検討している。

本論文の構成は、以下の通りである。

序章

第1節 本研究の問題意識

第2節 先行研究の検討

- 1 二大政党制への接近と再多党化
- 2 二大政党制形成の阻害要因となる制度
- 3 参議院の選挙制度と権限の影響
- 4 政治改革の帰結としての自公連立政権の長期安定化

- 第3節 本研究の視角と構成
  - 1 本研究の視角
  - 2 分析枠組：歴史的制度論
  - 3 本研究の構成
- 第1章 制度が政党システムに及ぼす影響についての仮説
  - 第1節 選挙制度
    - 1 衆議院の選挙制度
    - 2 参議院の選挙制度
    - 3 公職選挙法上の政党要件
  - 第2節 政党助成制度
  - 第3節 二院制
- 第2章 政治改革後の政党システムの変容
  - 第1節 概観
    - 1 国会に議席を有する規模別政党数の変化
    - 2 政党助成法上の政党要件を満たした政党数の推移
  - 第2節 短期間での大政党への収斂（1994～1998年）
    - 1 政治改革実現時点での政党システム
    - 2 1994年の政治改革の短期的な帰結としての新進党の結成
    - 3 政党助成制度発足と1995年参院選
    - 4 民主党結成と1996年衆院選
    - 5 新進党の解党と新民主党の結成
  - 第3節 自公連立政権の形成と民主党政権への交代（1999～2011年）
    - 1 1998年参院選と自公連立政権の発足
    - 2 民由合併と2003年衆院選
    - 3 2005年衆院選
    - 4 2007年参院選
    - 5 2009年衆院選
    - 6 2010年参院選
  - 第4節 政権再交代後の「一強多弱」（2012年～2022年）
    - 1 2012年の政党再編と衆院選.
    - 2 2013年参院選とねじれ解消
    - 3 民進党の結成と2016年参院選における共産党も含めた野党共闘の形成
    - 4 民進党の分裂と2017年衆院選
    - 5 2019年参院選.
    - 6 新立憲民主党の結成、2021年衆院選と2022年参院選
- 第3章 制度が政党システムに及ぼす長期的影響の分析

#### 第1節 選挙による政党数の減少効果

- 1 衆参の選挙制度の持つ効果の違い
- 2 選挙前の政党の収斂の促進
- 3 政党助成制度による政党数減少効果の抑制

#### 第2節 政党助成制度の政党数増加効果

- 1 政党助成制度の効果としての選挙間新党の結成による政党数の増加
- 2 政党助成制度と政党の合併・分割
- 3 政党交付金の配分方法と政党数の増加との関係

#### 第3節 選挙による政党数の増加効果

- 1 選挙前に結成された新党の選挙後の政党要件の充足
- 2 小選挙区制導入による政党組織の集権化の帰結としての政党の分裂
- 3 人気のある国会議員ではないリーダーの登場と公職選挙法上の政党要件
- 4 公職選挙法上の政党要件の政党数増加の抑制効果

#### 第4節 政党間の選挙協力の促進

#### 第5節 二院制が政党システムに及ぼした影響

- 1 対称的二院制と連立政権の関係
- 2 衆議院の選挙制度改革による参議院の拒否権克服の可能性の増大
- 3 衆議院の選挙制度改革の影響と憲法改正発議の可能性

### 第4章 自公連立政権の長期安定化のメカニズム

#### 第1節 自公連立政権の形成要因

#### 第2節 自公連立政権の継続要因としての自民党の参議院における過半数割れの継続の要因

- 1 議席占有率と得票率の変動
- 2 自民党の参議院における過半数割れ常態化の制度的要因の抽出
- 3 参議院1人区における自民党以外の獲得議席数の増加

#### 第3節 自公連立政権の自己強化過程

- 1 自公選挙協力における相互補完関係と非対称性
- 2 自公連立政権へのロック・イン

#### 終章.

#### 第1節 本研究のまとめ

#### 第2節 本研究の成果と意義

#### 第3節 残された課題：民主党政権瓦解後の野党の弱さをどう説明するか

### 3. 本論文の要旨

序章において、著者は、1990年代前半に衆議院の小選挙区制を中心とする「政治改革」

が、一時的に二大政党化といわれる現象を生み出し、2009年には民主党政権を実現したものの、その後は「一党多弱」に陥っている現状に関して、先行研究を検討し、そこにはいくつかの点で問題があると指摘する。

まず、先行研究において二大政党制化を測る指標として、ほとんどの場合有効政党数が用いられてきたが、有効政党数は二大政党化の指標としては不十分なものであることを筆者は指摘する。有効政党数とは、各党の得票率（あるいは議席占有率）を自乗して合計した数の逆数であり、小政党の過大評価を回避することができる。しかしながら、有効政党数は、第一党の議席占有率と強い負の相関性をもち、しばしば二党制への動きと連動しないものであることを、著者は衆議院選挙のデータを用いて克明に描き出している。

次に、二大政党制への阻害要因として、先行研究では衆議院における比例代表制、政党助成制度、参議院選挙制度などの規定性が指摘されてきたが、各制度が個別具体的にどのような機能や役割を果たし、いかなる影響を政党システムに対して与えてきたのかについて、これまで十分に包括的な分析がなされてこなかったと筆者は指摘し、諸制度がもたらす長期的複合的効果に着目する必要があるとする。

第1章では、政治的諸制度の特徴を検討することによって、それらがどのように政党システムに影響を与えてきたのかについて、いくつかの仮説を設定する。第一に、選挙制度をみると、衆参ともに政党数の減少効果をもつが、特に衆議院の選挙制度はその効果が大きいであろうと考えられる。第二に、公職選挙法上の政党要件を検討し、それが政党数の増加を抑制する効果があること、政党要件がより厳しい衆議院では特にその傾向が強いであろうことが予想される。

第三に、政党助成制度について、政党交付金の配分が大政党に有利であることは政党数の減少につながる可能性があるが、他方において「国会議員5人以上」という政党要件は比較的容易に達成可能であり、新党結成を促進する誘因となりうることが指摘される。第四に、衆参の権限が拮抗する対称的二院制の下では、参議院の過半数割れを克服するため、連立政権が生まれる可能性が大きいこと、他方において衆議院の選挙制度改革によって単一勢力が3分の2以上の議席を獲得するチャンスが増大することで、参議院の拒否権が克服される可能性が高まることが指摘される。

第2章では、政治改革から今日に至るまでの政党システムの変容過程が分析される。まず、議席占有率に応じて大政党（二割以上）、中政党（一割以上二割未満）、小政党（一割未満）にわけ、規模別政党数の推移を割り出している。2000年代には大政党が二つあり、二大政党化の傾向がみられたが、その後2021年までは大政党が一つしかない状態となった。中政党の数はほぼ変わらず、小政党は衆議院では政治改革以後増えている。参議院では小政党の数は一時減少したが、2004年以降再び増加している。

次に、新党の数の推移を調べるうえで、著者は、政党助成法上の政党要件から新党を、選挙がない時期に結成され、1月1日の基準日に政党要件を満たす「選挙間新党」、選挙前に5人以上の国会議員によって結成され、公職選挙上の政党要件を満たし、選挙基準日に政党

助成法上の政党要件を満たす「選挙前新党」、選挙前にいずれの政党要件も満たしていない「選挙参入新党」に分け、各々の生成消滅パターンを明らかにしている。

第3章では、第2章で検討した政党システムの変容と第1章で示した仮説との適合性が検討されている。まず衆参両院の選挙制度が政党数を抑制する効果があることが確認される。ただし、衆議院のほうが政党数の減少効果が顕著に大きいとはいえない。それは、政党助成制度が政党数の減少効果を大きく緩和しているためであると考えられる。政党助成法上の政党要件は衆参同じであるが、政党として助成を受ける期間は、一人でも国会議員がいれば、衆議院の場合次回の選挙まで、参議院の場合、次々回選挙までである。

政党助成交付金の配分は大政党に有利であるが、実際の政党の生成消滅をみると、政党助成制度は、新党結成を促進する効果のほうが大きいといえる。その理由として、著者は、政治改革の結果、党組織の中央集権化が起こり、非主流派にとって、新党結成は自分たちの主導権を確立するための選択肢になったことを指摘する。政治改革の結果、政治家個人の政治資金集めに制限が課せられる一方、政党が政党助成によって資金を得るようになり、その党内配分権限を党執行部が握るようになったこと、小選挙区制では党公認の重要性が高まったこと、公職選挙法上選挙運動を展開するうえで政党が圧倒的に有利であることなどの理由によって、非主流派による新党結成の動きが加速されている。

なお「選挙前新党」には、5人以上の国会議員が存在するため、選挙運動上不利益を被ることがなく、選挙基準日に政党助成要件を満たすことが多い。「選挙間新党」が選挙の洗礼を乗り越えられないことが多いのに対して、「選挙前新党」は選挙制度の消滅効果を乗り越えることが多く、政党数の増加効果をもたらしているのはこのタイプの党の増加によるものであることを、筆者は指摘する。

対称的二院制については、参議院において単一勢力が過半数を獲得できない場合、そこでの多数派形成のために連立政権が生まれること、そして選挙協力が実現すると、それが連立政権の継続を促すことになるのはもとより、自公連立政権においては、衆議院における協力関係において公明党が譲歩するところが大きく、その見返りとして自民党が参議院選挙において公明党に譲歩するところがあるため、参議院自民党の議席は過半数を超えることが難しくなり、そのことが連立継続の必要性を生むというフィードバック効果が生まれていると筆者は指摘する。

第4章では、なぜ1998年に自公連立政権が実現したのかが検討される。公明党が非自民政権に参加し、衆議院議員が新進党に合流すると、自民党は創価学会攻撃を強めた。しかし、1997年自民党は衆議院で単独過半数を回復すると、翌98年参議院選挙前には社会党とさきがけとの連立を解消し、創価学会に対する謝罪を行い、旧公明党勢力との関係修復に動く。そして公明党が再結成されると、自公連立政権への道が開かれた。

したがって自公連立そのものは、制度的条件によって促されたものというよりも、政党再編の流れのなかで偶発的に生まれたものであるといえるが、そもそも自民党が参議院で過半数を獲得できなくなった要因として、政治改革の結果、衆議院において自民党に対抗しう

る大政党が登場したこと、また参議院の選挙区では複数選挙区の議席数が一人区の議席数よりも圧倒的に多く、一人区での野党共闘がより成立しやすいことから、野党統一候補が勝利する可能性が増したこと、さらに、第3章でみたように、自公の選挙協力の結果として、自民党が参議院選挙で公明党に配慮するようになったことを、著者は具体例を挙げながら、詳細に分析している。

#### 4. 本論文の特色と評価

本論文は、政治改革の結果が必ずしも二大政党への収斂を招かず、いわゆる「一強多弱」といわれる政党システムを生み出しているという認識において、またその現象を制度の規定性から分析するという方法（歴史的制度論）においても、これまでなされてきた多くの先行研究に従いながら、新たな知見を切り開くものである。本研究は、政治諸制度を丹念に調べ挙げ、その特性が生み出す傾向性から仮説を導出し、次に、それら仮説によって政党システムの変容をどのように説明できるかを詳細に検討し、諸制度の複合的効果を明らかにしている。

本研究の学問的貢献として注目される点をいくつか挙げるなら、従来の有効政党数を数えるという方法の問題点を指摘し、規模別政党数の増減や異なる新党形成消滅パターンなどを丹念に調べ、政党システムの変容の詳細を明らかにした点、また新党を促進するメカニズムとして政党助成制度と政党組織の中央集権化の連動性を明らかにした点、さらに参議院における自民党の過半数割れの原因を制度論的に分析し、衆議院選挙における自公協力の非対称性を補うために参議院選挙において自民党は公明党に譲歩を余儀なくされ、そのことが連立の必要性を生み出すことになるという再生産メカニズムの詳細を明らかにした点などがある。

もとより、本論文に問題がないわけではない。まず仮説の導出において、議論が日本の制度を中心に論じているが、仮説の一般性を確保するためには、より広範な理論や各国のデータを参照する必要がある。また政党システムの変化を制度によって説明することに徹した結果として、それでは説明できない事柄も明らかになった。たとえば筆者自身が民主党政権瓦解後の野党の弱さについて制度によっては説明できないとしているが、自公連立や新党の結成や分岐などについても、利益・イデオロギー・戦略などの分析によって制度論的分析を補完する必要がある。

とはいえ、このような問題は、本論文の欠陥とはいえ、むしろ今後の研究課題と考えられる。

#### 5. 口頭試験

本小委員会は、2023年1月13日に山本健太郎氏に口述試験を実施した。審査委員は

論文の構成、論旨、結論などについて質問し、それに対して山本氏からは適切な返答がなされ、山本氏が論文全体とその背景について十分な知識を有していることが明らかとなった。

## 6. 結論

以上の審査の結果、本小委員会は、山本健太郎氏が研究能力、そして本論文に示された研究の水準いずれにおいても博士（政治学）の学位を受けるのにふさわしいと判断した。

以 上